

長期入院中の高校生への学習支援の試み —特別支援学校のセンター的機能を活かして—

A new approach to learning support for high schoolers hospitalized for lengthy period
- as it functions in the special needs education centers

涌井 剛*
Tsuyoshi WAKUI

関 由起子**
Yukiko SEKI

【概要】長期入院中の高校生への学習支援が十分行われていない。その支援制度を確立するためには、当事者である入院中の高校生自身が知事への提言という行動を起こさざるを得ない現状がある。そこで本研究では、長期入院する高校生の教育支援方法とその必要性について、日々子どもたちと向き合っている教員という立場から論じる。また、高校生への学習支援制度のない自治体における支援方法のひとつとして、特別支援学校のセンター的機能を活用した高校生への支援についての実践についての効果と課題についても論じる。

【キーワード】高校生、病弱教育、センター的機能、特別支援教育

1 問題と目的

2015年に発表された文部科学省の調査結果によると、30日以上長期入院をした高校生の68%が全く学習支援を受けていないことが明らかになった(2015, 文部科学省)。これは小学生・中学生の40%と比較しても高い数字である。長期入院中の小・中学生における教育は徐々に充実してきているが、高校生への教育は不十分である。小児がん等の難病により長期入院を余儀なくされた高校生が、地元の県知事等に入院中においても何らかの教育的な支援制度を求める手紙を送るケースが複数あり、当事者は入院中の高等学校教育に対する強い願いがある。また、我が国の高等学校段階への進学率は約98%に達していることから(2015, 文部科学省)、入院中の高校生においても学習指導等の教育の充実が必須である。

国の動向としては、2012年6月厚生労働省において、全国15箇所の「小児がん拠点病院」の指定が行われたことに伴い、2013年に文部科学省通知「病気療養児に対する教育の充実について」において、高等学校段階の病気療養児への指導を充実させるよう各都道府県などに通知した。また、2015年4月全日制・定時制課程の高等学校における遠隔教育が可能となったことにより(2015, 文部科学省)、療養中の生徒がICT等の通信機器を活用し36単位を上限として単位認定を行うことが制度化されている。このように国として長期入院する高校生への指導・支援の充実を、各地方自治体に求め可能な限り制度化しようとしている。

しかし、病弱特別支援学校以外で長期入院する高校生の学習指導が制度化されている自治体は大阪府・神

奈川県・愛知県・福島県など少なく(表1参照)、長期入院する高校生への学習指導の必要性が十分に認識されていない現状にある。

表1 長期入院中の高校生への支援制度がある自治体

自治体名	支援方法
大阪府	非常勤講師の派遣や遠隔授業。30日以上入院の生徒。
神奈川県	非常勤講師や在籍校の教員を派遣。20日以上入院の生徒。
愛知県	非常勤講師の派遣。2ヶ月以上の入院の生徒。
札幌市	院内学級。北海道医療センターに入院中の生徒。
沖縄県	院内学級。長期入院中の生徒。
東京都	院内学級。2週間以上入院の生徒。
福島県	福島県立医科大学付属病院に入院する生徒。一時的に通信制高校へ転校。

(H28・8・20現在)

長期入院する高校生への学習支援の制度化が思うように進まない現状にあっても、長期入院する高校生は今現在存在する。そこで本研究においては、長期入院中の高校生への学習支援に関して高等部がなく、かつ高等学校の非常勤講師の派遣等制度も無い場合の学習支援の一つの方法として、特別支援学校のセンター的機能を利用した支援(以下高校生学習支援とする)を行い、その効果と課題について明らかにすることを目的とする。

特別支援学校のセンター的機能を活かした地域支援とは、学校教育法74条において特別支援学校は地域の特別支援教育のセンター的機能を有する学校として、「地域の小・中学校等の要請に応じて、障害のある幼児児童生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うように努める」とされ、また学習指導要領においても特別支

* 埼玉県立けやき特別支援学校

** 埼玉大学教育学部学校保健学講座

援教育のセンター的機能が明確に位置づけられている。

2 方法

(1) 実施時期：B病院に隣接するA県立特別支援学校において、2015年4月～2016年4月に高校生への学習支援を行った。A特別支援学校は、B病院に入院する小学生・中学生の教育を行っており高等部は存在しない。B病院は小児専門病院であり、一般医療機関では対応困難な小児の疾患の診療を行う3次医療を担い、かつ小児がん拠点病院にも指定されている。

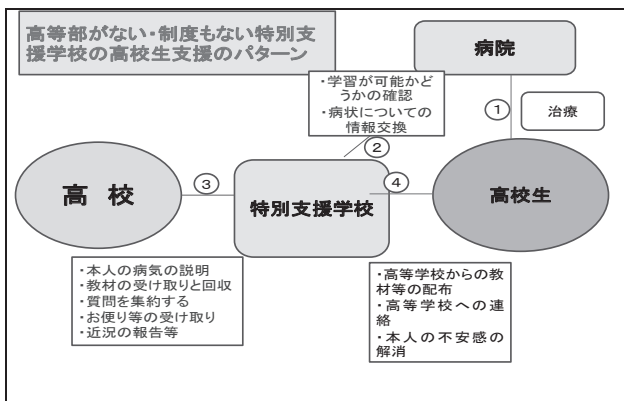
(2) 高校生への学習支援で期待される効果

- ①在籍高校の所属感が持てる。
- ②入院によって生ずる学習空白の影響を軽減する。
- ③心理的な安定が得られる。

(3) 実施方法：A特別支援学校の高校生支援は、在籍高校と緊密な連携の下、在籍する高等学校が用意する課題を、原則として自学自習によって長期入院する高校生がベッドサイド等で学習を進めるものである。そのため学籍の移動は無く、単位認定は在籍高校で行う。

支援の手順：①B病院に高校生が入院するとA特別支援学校に病院から連絡がある。②学習が可能かどうか医師が確認する。③A特別支援学校は、在籍する高等学校と学習支援内容について調整する。④A特別支援学校の教員が在籍する高等学校からの教材などをベッドサイドまで届け、学習支援にあたる。

図1 A特別支援学校のセンター的機能を活かした高校生支援



ここでいう学習支援とは、病棟で自習の状況を監督し可能な限り教科学習についての質問に答えるものであり、授業を行うものではない。原則として1日2時間(週当たり10時間)を計画的に学習し、学習した記録を在籍高校に定期的に報告する。

(4) 分析方法：2016年4月までに支援した人数・公立私立等の利用実績を明らかにし、指導記録に書かれた高校生の言葉及び年度末の反省会の議事録から高校生支援に関わった教員の感想・意見を質的に分析し、その支援の効果と課題を明確化した。

(5) 倫理的配慮

A特別支援学校所属長等に研究の趣旨を説明し了解を得た。

3 結果

(1) 高校生支援利用実績

高校生支援利用実績を表2に示す。

	男子	女子	計(進級)
公立高校	4名	2名	6名(1)
私立高校	3名	4名	7名(2)
計	7名	6名	13名(3)

(2) 高校生支援の効果

①在籍高校の所属感

- ・「昨日(在籍高校の)先生からメールが来たよ」
 - ・「(笑顔で)中間テストやってみただけど少しはできたよ」
 - ・「学校のプリントが届くとやる気がする」
 - ・「(在籍高校の)先生が来てくれるんですよ」
 - ・「みんなが応援してくれているみたいで嬉しいです」
- 孤独な入院生活の中にあって、在籍高校の教材を使って学習を行う・担任の先生がクラスの友達を書いた手紙を届けてくれる・高校の近況を伝えてくれることで、所属感を維持できる効果があった。

②入院によって生じる学習空白の軽減

- ・「(高校生学習支援) やってて良かったですよ。勉強も少しずつできたので、(治療も) もう少しのガンマンなのでがんばりますよ。戻ったときに、ばかにならないように課題もやります」
- ・「こんなに勉強したのは生まれて初めてでした。治療はつらいし先が見えないから何もする気にならないし、でもこれ(高校生学習支援)をやって自分にもできると思いました」
- ・「何をやって良いのかわからないときに教材やプリントがあるとやりやすい」
- ・「将来は看護師になってこの病院に帰ってきます。まずは、看護系の大学を目指します。そのためにももっともっと勉強します」
- ・「(無菌室入室中) 俺やりますよ。でないと受験できないじゃないですか」
- ・「(無菌室から出た朝) 今日からまた(勉強)できるよ」

以上の発言から見ると、高校生学習支援は学習意欲を高める効果があった。この学習支援は自学自習が原則であるため、自力で解決していかざるを得ない。つまり、在籍高校から出された学習課題について教えてくれる人がいない中で学習を進めていくのである。こうした状況の中、ほとんどの高校生は退院後の学校生活を想定し、「今自分がやるべき課題」を提示されることで目標が明確になり、学習意欲が高まるが多かった。また、長期入院中も課題を少しでも前に進めることで自信につながり、進路について考えたり、治療にも前向きになったりするような効果が生じていた。

③心理的な安定が得られる

- ・「(A特別支援学校の)先生たちと話していると、落ち込まなくてすむから良かった」
- ・「休学するかどうか悩んでいた時、いろいろ相談にのってくれてありがとうございます」
- ・「気にしてくれる人が他にもいることが嬉しいです」
- ・「いつも応援してくれてありがたかった」
- ・「(昨日は)先生に八つ当たりしてすみませんでした」
- ・「(退院の延期が決まったときに)もう何もかもいや、勉強はやりたくない」

入院中の高校生はA特別支援学校の教員を自分の気持ちを受け止めてくれる人の一人としてとらえていた。また、自分の味方になってくれる相談相手でもあり、「(退院の延期が決まったときに)もう何もかもイヤ、勉強もやらない」という言葉からも、治療が思うように進まない苛立ちをぶつけられる存在でもあった。医療者ではなく教育的な立場からのアプローチにより、学習意欲の基盤となる心理的安定が得られたと思われる。

その他、高校生学習支援での効果としては、長期入院する高校生の保護者の気持ちに寄り添い不安を軽減できる、比較的規則正しい生活が送れたなどの効果が見られた。

(3) 高校生支援の課題

A特別支援学校が行う高校生支援における課題については以下の3点が挙げられた。

- ・自学自習には限界がある。
- ・在籍高校の理解が不十分な学校がある。
- ・進級や卒業に直接結びつかない。

A特別支援学校が行う高校生学習支援は自学自習が原則であり、わからない問題を教えてくれる人がいない中で学習を進めている。在籍高校の課題が難しすぎると、自力で学習を進めることが難しく、自信がなくなる高校生もいた。

また、この支援が出席や単位として認められると、進級・卒業認定にかかわることになる。しかし、病気で欠席している生徒が学習すること自体が不合理であるとの理由から、入院中の学習支援への単位認定に消極的である在籍高校も存在した。また、この高校生学習支援は制度化されたものではないため、この支援を利用し学習を進めた場合においても単位は認定されずに留年が決定し、その結果、学習意欲が低下した高校生もいた。

4 考察

長期入院中の高校生への学習支援について制度化の動きはあるものの、十分に進んでいない現状にある。そうした中においても、学習を継続したいと考える長期入院する高校生が存在している。制度がないから何もできないのではなく、現行制度の中で何ができるかという視点で考え出されたのが、病弱教育における特別支援学校のセンター的機能を利用した支援である。本研究において特別支援学校のセンター的機能を利用し

た高校生への学習支援を行うことで、課題は多々あるものの、長期入院中の高校生の心理的な安定、学習意欲の高まり、在籍高校への所属感が持てるなどの効果があることが明らかになった。

また、本支援は学習効果を高める、在籍高校の所属感を維持する、規則正しい生活などの効果と、心理的に安定させる効果と密接に関係し様々な効果を高めるための基盤となっていることが明らかになった。今回明らかになった高校生支援の効果をあげる概念を図2に示す。

図2 高校生支援の効果をあげる概念図

教科指導	在籍高校の所属感	規則正しい生活
心理的な安定		

以下に高校生支援の課題とその改善策について論じる。

(1) 自学自習には限界がある高校生がいる

A特別支援学校の高校生支援は、在籍高校からの課題を病院内で学習するものであるが、自学自習が原則である。そのため、長期入院する高校生が教科書等を参考にしながら自力で学習を進めなくてはならない。つまり、本来在籍高校の授業を受けていない状態で課題を進めなくてはならないため、教科書等を参考にしても理解できない高校生はつまづきを感じ意欲が低下した。

こうした課題を改善するため、C大学とA特別支援学校・B病院とが連携し、学生ボランティアが定期的・継続的に長期的に入院する高校生の支援を行うシステムを構築した。C大学教育学部の学生は、B病院に入院する高校生に可能な範囲で学習支援を行うことで、臨地実習等に関する活動の一部として単位認定されるというものである。ボランティアということで可能な範囲であるが、高校生からの質問に答え、一緒に考え回答を導くなどの学習面での支援で効果があがっている。自学自習の限界という課題を改善するシステムである。

(2) 在籍高校の理解が得られない場合もある

在籍高校の理解が得られない理由は、病弱教育の理解が十分得られていないことによると思われる。病気療養のため欠席している生徒は病気を治すことに専念すべきであるという認識から、入院中に学習する必要はないと考える高等学校の教員が存在する。しかし、長期入院する高校生の多くは、入院生活の全ての時間を治療に充当されるわけではなく、点滴中であっても学習することは可能な場合もある。これは、小中学部の児童・生徒の病弱教育が充実してきた過程から明らかである。

こうした課題を解決していく方策としては、病弱教育に何らかの形で携わる者が講演会・研修会・執筆活動等で高等学校を含めた社会全般に高校生段階の病弱教育の必要性を啓発していくことがある。

進級や卒業に結びつかないという課題においては、高等学校は義務教育ではないため、厳格な出席要件がある。長期入院する高校生は、入院中であるため出席することは物理的に不可能であり、入院が長期化し出席要件をクリアできなくなった時点で無情にも留年を余

儀なくされる。本研究においても、入院中に留年を告げられた高校生の多くは落胆していた。

こうした課題は、高等部の設置・非常勤講師の派遣等の制度がない限り解決できないが、2015年から高等学校の遠隔教育が可能となり、全課程の修了要件である74単位のうち36単位までを上限として遠隔教育を実施することが可能となった。遠隔教育を導入することは、小児がん等の難病で長期間にわたって物理的に在籍高校に通学できない高校生の進級・卒業等の課題を解決する手段となり得るものである。しかしそれを実施するためには高等学校・病院等の理解・協力が必要となる。

5 結論

本研究では、長期入院する高校生を支援する制度がない自治体において、特別支援学校のセンター的機能を利用した支援方法を実践検証し、その効果と課題が明らかになった。今後は課題を改善し支援の質を高めていく必要がある。それと同時に長期入院する高校生への理解が深まり、各自治体に制度ができることを期待したい。

【引用文献】

文部科学省 (2015) 長期入院児童生徒に対する教育支援に関する実態調査の結果 (概要)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/___icsFiles/afiedfile/2015/08/14/1358301_01.pdf

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/___icsFiles/afiedfile/2015/05/26/1358251_02_1.pdf

文部科学省 (2013) 病気療養児に対する教育の充実について (24 初特支第 20 号)

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1332049.htm

文部科学省 (2015) 全日制・定時制課程の高等学校の遠隔教育

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1358056.htm